

弁護士・税理士・社会保険労務士による 経営〔法律・税務・年金・労務〕 なんでも無料相談会

野田商工会議所では、中小企業の皆様に、より専門的なご相談にお答えできるよう
定例の「経営なんでも無料相談会」【秘密厳守】を実施します。

法律(弁護士)・税務(税理士)・年金・労務(社会保険労務士)の各相談について
次の日程・会場で行います。この機会にぜひ、ご利用ください。

相談無料

「困ったときは、商工会議所へ。」

回	日 程	会 場	時 間
第1回	平成23年 5月19日(木)	野田商工会議所 会議室2・3 〔野田市中野台 168-1 樺のホール5階〕 ※変更の場合もございます。	いずれも 10:00~12:00
第2回	平成23年 7月21日(木)		
第3回	平成23年 9月16日(金)		
第4回	平成23年11月17日(木)		
第5回	平成24年 1月19日(木)		
第6回	平成24年 3月15日(木)		

◎申込み 相談ご希望の方は、所定の申込書〔チラシ裏面〕に必要事項を記入の上、事務局あてに
お申込み〔予約制〕ください。(申込先着順、会員事業所最優先とさせていただきます。
当日直接お越しになる場合は、お手数ですが予約状況確認のご連絡をお願いします。)

随時相談

上記「なんでも相談会」の他、金融に関する相談などは当所経営指導員が
随時ご相談に応じています。(窓口のみでなく事業所訪問もしています。)
また、各種随時相談・専門家派遣等についてもお気軽にお問合せください。

=金融相談=

日本政策金融公庫や
県・市の制度融資など各
種融資制度の概要や利
用方法等、融資に関する
相談です。

=個別法律相談=(経営安定特別相談室)

上記相談会の日に限らず、倒産・連鎖倒産回避に係
る諸問題や商取引トラブルの円滑な解決のため、弁
護士スタッフによる個別相談に応じています。相談
のご希望を伺ってから、スタッフの日程を調整し実
施します。〔随時受付中です。〕

=よろず随時相談【会員限定】=

各種専門家による随時相談(個別)です。

=専門家派遣(中小企業支援ネットワーク)=

経営革新計画作成・事業承継・創業・地域資源活
用等でお困りの方は、是非ご利用してください。

=公庫定例相談【要予約】=

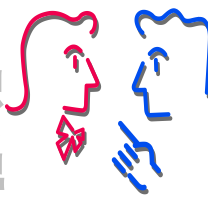
毎月第3木曜日開催

お申込み・問合せ・ご相談は・・・

野田商工会議所 中小企業相談所

野田市中野台 168-1 (樺のホール 5F)
TEL 04-7122-3585 FAX 04-7122-7185
E-Mail info@nodacci.or.jp URL www.nodacci.or.jp

**秘密
厳守**



経営なんでも相談会

(定例相談)※個別

申込書

FAX 04-7122-7185

野田商工会議所中小企業相談所まで
FAXにてお申込みください。

問合せ:TEL 04-7122-3585

「困った時は、商工会議所へ。」

事業所名		代表者名	
所在地	〒		
電話	— () —	F A X	— () —
業 種	01 製 造 業 02 卸 売 業 03 小 売 業	従業員数	人
	04 サービス業 05 建 設 業 06 運 輸 業	設 立	年 月
	07 そ の 他 ()	資 本 金	円(※法人のみ記入)
緊急連絡先	※携帯電話等		相談者名

=ご希望のご相談に「✓」を記入して下さい= ※調整後、担当者より連絡します。

☐ 税務相談 記帳・申告手続・消費税・節税対策・事業承継など税務全般	☐ 年金・労務相談 年金・社会保険・労働保険手続・時短・雇用対策・助成金など労務全般	☐ 法律相談 商取引トラブル・各種法的手続・契約内容の確認など法律全般
★相談希望日		
☐ ① 5月19日(木)	☐ ② 7月21日(木)	☐ ③ 9月16日(金)
☐ ④ 11月17日(木)	☐ ⑤ 1月19日(木)	☐ ⑥ 3月15日(木)
★希望時間		
☐ 10時00分~10時40分	☐ 10時40分~11時20分	☐ 11時20分~12時00分
☐ その他〔 時 分開始〕※午後希望の場合は、講師の都合により日程調整して後日随時相談で対応する場合があります。		
★相談内容		

会議所事務処理欄	受付 月 日	区分:会 員・非会員	受付担当:	確認連絡 済・未
----------	--------	------------	-------	----------